

に涙を揮つて本部側の指導下を離れ、斷然意を決して誠意ある現實同盟の傘下に至りその指導下に我等の要求を貫徹すべく決意したのである。

茲に於てか敢然として立ち現實同盟王子支部確立協議會を開き、其の決議を以て改めて七ヶ條に亘る嘆願條項を十二月七日會社當局に提出し、十二月八日午前十時を期して回答を迫つたのである。會社は我等が組合主義に基く合理的なる態度を諒として誠意を披瀝して出來得る限りの努力を盡すことを聲明された。

其の詰果

- 一、労働組合の承認
- 一、誠首者に退職手當金以外に涙金の支給
- 一、年功加俸の實施
- 二、被服地の改善
- 一、ボギー車の使用
- 一、出勤停止者の取消

等を得たることは現在の如き失業者の群集せる客觀的情勢の前には、少なからざる功績であることを窃かに喜ぶ。

たゞ我等の遺憾とする處は曩の代表者十名の誠首を復職せしめ得ざりし事である。然し顧みて我等が最も力強くこれ等犠牲者に酬ゆることを得たることは労働組合の公認を得たることである。我等は他の郊外電鐵に未だ見ざる處のこの條件を獲得したのである。

我等は今後この労働者唯一の牙城に依り現實同盟指導の下に組合の健實なる發達を計り、労働階級の歴史的使命の貫徹と交通労働者としての社會的任務の遂行に全力を傾倒せんとするものである。

乞ふ！ 王電三百の従業員諸君。

我等の解決は決して萬全を得たるものに非れども現下に於ける客觀的情勢の前に我の苦衷を諒せられよ！

自治會現實同盟

王子運輸支部

王子工務支部

昭和二年十二月八日